

# 第107回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

令和4年5月9日(月曜日)

出席議員  (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	千 種 和 英	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	小 林 裕 和
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	尾崎基彦	書記	垣内克巳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	情報政策課長	三浦秀忠	企画防災課長	江見秀樹
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	古市宏和
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	真岡伯好
	建設課長	重崎勇人	上下水道課長	梶本周作
	上月支所長	高見浩樹	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	西本和彦	会計課長	和田始
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	谷邑雅永
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 仮議席の指定
  - 日程第 2. 佐用町議会議長の選挙
- 

- 日程第 1. 議席の指定
  - 日程第 2. 会議録署名議員の指名
  - 日程第 3. 会期決定の件
  - 日程第 4. 佐用町議会副議長の選挙
  - 日程第 5. 佐用町議会常任委員会委員の選任の件
  - 日程第 6. 佐用町議会運営委員会委員の選任の件
  - 日程第 7. 佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件
  - 日程第 8. 佐用町議会特別委員会委員の選任の件
  - 日程第 9. 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件
  - 日程第 10. にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件
  - 日程第 11. 西はりま消防組合議会議員の選挙の件
  - 日程第 12. 同意第 2 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 日程第 13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について
  - 日程第 14. 議員派遣について
- 

午前 0 9 時 3 0 分 開会

議会事務局長（尾崎基彦君） 皆さん、おはようございます。事務局長の尾崎です。

本日招集されました臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で岡本義次議員が最年長の議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。

岡本議員、どうぞ議長席へ、お願いします。

〔年長議員 岡本義次君 議長席へ着席〕

臨時議長（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、ご紹介いただきました岡本義次でございます。最年長ということで、規定により、臨時に議長の職務を行います。

議長選挙までの限られた日程ではありますが、議員各位のご協力をいただき、責務を果たしたいと思っておりますので、何とぞ格段のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶といたします。

それでは、開会に先立ち、町長の挨拶、お願いします。

はい、町長。

町長（庵途典章君） 失礼いたします。皆さん、改めましておはようございます。

それでは、議会議員選挙の後、初めての臨時議会ということで、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは、大変遅くなりましたけれども、議員皆様におかれましては、先の議会選挙におきまして、それぞれ当選の栄に浴されましたことを、改めまして、心からお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

これから、4年間、議員の皆様におかれましては、町民皆様からの付託に応えられて、町発展のために、元気にご活躍をいただきますことを、まずもってご祈念を申し上げます。

町行政におきましては、課題が山積をいたしております。新佐用町も合併して、はや17年目を迎えております。この間、町民皆様のたゆまぬ努力によって、大きな災害も乗り越えて、町の基盤も少しずつ着実に築いてまいりました。

ただ、人口が急激に減少をしております。これから、日本の国も大きな人口減少社会を迎えるわけであります。そうした人口減少社会に対する備えというものを、引き続いて、着実に、これを行政として、備えを行っていかねばならないわけであります。

また、世界中を突然襲った新型コロナウイルスの感染症、これも感染も3年目を迎えておりますけれども、なかなか収束の見通しが立ちません。引き続いて、国や県とともに、この感染の防止、また、感染の拡大による、いろんな経済対策を含めた対策、これにも、まだまだ引き続いて取り組んでいかねばなりませんし、世界情勢におきましても、ウクライナへのロシアの侵略戦争、この戦争もかなり長期化していくような様相であり、世界情勢も非常に緊迫の度を深めております。

この戦争による世界経済への問題も、エネルギーの不足、また、食料不足等、非常にこれから物価も急激に値上がりし、インフレによる世界的な経済不況ということへの、そういう想定もしていかなければならない。非常に厳しい、今、これから社会情勢が来るのではないかと思っております。

そうした中、町行政、私たちの町、小さな町における行政において、そうした状況に対する対応というのは、なかなか、できることというのは、本当に少ないわけでありますが、国や県と、しっかりと連携をしながら、町行政としての責任、町民の皆様の暮らしを守るためにできることを、やらなければならないこと、しっかりと、これからまた、取り組んでまいらなければならないというふうに思っております。

私も議員皆様とともに、全力で町行政の安定のために、取り組んで、その責任を果たしてまいる所存でございますので、ご支援とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

臨時議長（岡本義次君） 町長の挨拶が終わりました。

それでは、本議会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、まず、私のほうから新しい議員を紹介させていただきますので、ご起立、よろしくお願いいたします。

大村 隼議員でございます。

1番（大村 隼君） 大村 隼です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（岡本義次君） 森脇裕和議員でございます。

2番（森脇裕和君） 森脇裕和です。よろしくお願い致します。

臨時議長（岡本義次君） 幸田勝治議員でございます。

3番（幸田勝治君） 幸田勝治でございます。よろしくお願い致します。

臨時議長（岡本義次君） 高見寛治議員でございます。

4番（高見寛治君） 高見寛治です。どうぞ、よろしくお願いします。

臨時議長（岡本義次君） 大内将広議員でございます。

5番（大内将広君） 大内将広です。どうか、よろしくお願いします。

臨時議長（岡本義次君） 以上の5名が、新しい議員でございます。よろしくお願いいたします  
す。

〔拍 手〕

臨時議長（岡本義次君） 続きまして、当局の紹介をいただきたいと思  
います。  
庵途町長より紹介をお願いします。

町長（庵途典章君） それでは、町職員、ここに議会に通常出席をさせていただきます課  
長、支所長を紹介させていただきます。  
まず、私、町長の庵途でございます。  
それから、隣が副町長の坪内副町長でございます。

副町長（坪内頼男君） 副町長の坪内頼男です。よろしくお願いします。

町長（庵途典章君） 次、教育長、浅野博之であります。

教育長（浅野博之君） 教育長の浅野博之といたします。よろしくお願いします。

町長（庵途典章君） それから、総務課長の幸田和彦であります。

総務課長（幸田和彦君） 総務課長の幸田和彦でございます。どうぞ、よろしく  
願  
い  
た  
し  
ま  
す。

町長（庵途典章君） 次、情報政策課、今年度から、新しく設置しました情報政策課。課  
長、三浦秀忠であります。

情報政策課長（三浦秀忠君） 三浦秀忠です。よろしくお願いいたします。

町長（庵途典章君） 次、企画防災課長の江見秀樹であります。

企画防災課長（江見秀樹君） どうぞ、よろしくお願いいたします。

町長（庵途典章君） 税務課長、福岡康浩であります。

税務課長（福岡康浩君） 福岡です。どうぞ、よろしくお願いします。

町長（庵途典章君） 住民課長の間嶋博幸であります。

住民課長（間嶋博幸君） 間嶋でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

町長（庵途典章君） 健康福祉課長の木村昌子であります。

健康福祉課長（木村昌子君） 木村昌子です。よろしく願いします。

町長（庵途典章君） 高年介護課長、古市宏和であります。

高年介護課長（古市宏和君） 古市です。どうぞよろしく願いいたします。

町長（庵途典章君） 農林振興課長、井土達也であります。

農林振興課長（井土達也君） 井戸でございます。どうぞよろしく願いします。

町長（庵途典章君） 商工観光課長、真岡伯好であります。

商工観光課長（真岡伯好君） 真岡でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

町長（庵途典章君） 建設課長、重崎勇人であります。

建設課長（重崎勇人君） 重崎です。どうぞ、よろしく願いいたします。

町長（庵途典章君） 上下水道課長、梶本周作です。

上下水道課長（梶本周作君） 梶本です。どうぞ、よろしく願いします。

町長（庵途典章君） 会計管理者兼会計課長の和田 始です。

会計課長（和田 始君） 和田 始です。よろしく願いします。

町長（庵途典章君） 次、議会事務局長は、尾崎基彦。

議会事務局長（尾崎基彦君） よろしく願いします。

町長（庵途典章君） 次、教育委員会、教育課長の宇多雅弘です。

教育課長（宇多雅弘君） 宇多でございます。どうぞ、よろしく願いします。

町長（庵途典章君） 次、教育委員会の生涯学習課長、谷邑雅永です。

生涯学習課長（谷邑雅永君） 谷邑でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

町長（庵途典章君） 上月支所長、高見浩樹です。

上月支所長（高見浩樹君） 高見です。よろしく申し上げます。

町長（庵途典章君） 南光支所長、安東さゆりです。

南光支所長（安東さゆり君） 安東です。どうぞよろしく申し上げます。

町長（庵途典章君） 三日月支所長、西本和彦です。

三日月支所長（西本和彦君） 西本です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

町長（庵途典章君） 以上であります。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

臨時議長（岡本義次君） ありがとうございます。これで、紹介は終わります。

ただ今の出席議員数は 14 名です。定足数に達しておりますので、これより第 107 回佐用町議会臨時会を開会します。

なお、本日、1 名の傍聴申込があります。傍聴者におかれましては、傍聴中守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますよう、申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

---

#### 日程第 1．仮議席の指定

臨時議長（岡本義次君） 日程第 1 は、仮議席の指定であります。

議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただ今、着席の議席を指定します。

---

#### 日程第 2．佐用町議会議長の選挙

臨時議長（岡本義次君） 続いて、日程第 2、佐用町議会議長の選挙を行います。

選挙に入る前に、議長並びに副議長の任期について、お諮りします。

佐用町議会での申し合わせにより、その任期は 2 年で、再任は妨げないということになっております。

議長並びに副議長の任期を 2 年とし、再任を妨げないとする決定に、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岡本義次君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、議会議長の選挙を行います。議長の選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（岡本義次君） ただ今の出席議員は、14名であります。

次に、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人の2名を決めたいと思います。お諮りします。1番、大村 隼議員。2番、森脇裕和議員。以上の両君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岡本義次君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、ここで、議長選挙については14名の全議員が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（岡本義次君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

臨時議長（岡本義次君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（岡本義次君） 異常なしと認めます。

これより議会議長選挙の投票を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（尾崎基彦君） それでは、呼び上げます。

1番、大村議員。

〔仮議席1番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 2番、森脇議員。

〔仮議席2番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 3番、幸田議員。

〔仮議席3番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 4番、高見議員。



〔仮議席 4 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 5 番、大内議員。

〔仮議席 5 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 6 番、金澤議員。

〔仮議席 6 番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 7 番、児玉議員。

〔仮議席 7 番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 8 番、加古原議員。

〔仮議席 8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 9 番、千種議員。

〔仮議席 9 番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 10 番、小林議員。

〔仮議席 10 番 小林裕和君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 11 番、廣利議員。

〔仮議席 11 番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 12 番、岡本議員。

〔仮議席 12 番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 13 番、山本議員。

〔仮議席 13 番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 14 番、平岡議員。

〔仮議席 14 番 平岡きぬゑ君 投票〕

臨時議長（岡本義次君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。  
開票立会人の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（岡本義次君） それでは、選挙結果の報告をします。  
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロでございます。  
有効投票のうち、小林裕和君が 12 票。平岡きぬゑ君が 2 票と、以上のとおりであります。  
この選挙の法定得票数は 4 票であります。  
よって、小林裕和君が、議会議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（岡本義次君） ただ今、議長に当選されました小林裕和君が、議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、小林裕和君に当選の告知をします。  
それでは、当選されました小林裕和君から議長就任の挨拶を受けたいと思います。

〔議長 小林裕和君 登壇〕

議長（小林裕和君） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。  
栄えある佐用町議会議長に選任を賜り、その責務に身の縮まる思いでございます。  
今回の佐用町議会議員選挙で佐用町の発展を純粋に望み、高い志を持った 14 人が当選されました。  
町民の付託をいただきました我々は、その思いを背負って、議員としての活動を進めていかなければならないと強く感じております。  
本町議会には、佐用町議会基本条例があります。その条例の前文に「公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていく。議員同士が自由な議論を交えて論点や課題を明らかにし、意見を集約していくことが必要である。」とあります。この基本条例を遵守し、議長として、全力を傾注し、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと考えております。  
今後とも、皆様方の暖かいご支援、並びにご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

臨時議長（岡本義次君） 小林裕和君の議長就任の挨拶は、終わりました。  
これで議長選挙は、終わりました。  
以上で臨時議長としての職務は終了しました。  
臨時会冒頭においての重責を無事遂行できましたことは、議員各位のご協力によるものと心から感謝申し上げる次第であります。  
一言お礼を申し上げ、議長と議長席を交代します。  
今、新しい小林議長が就任されましたけれど、佐用町は町長の挨拶の中にもありましたように、難題が山積しております。今日の広報を見ていただいたらお分かりになりますよ

うに、お生まれになった子は、月に5、6人。亡くなられる方が25人から30人ということで、どんどんと人口が減少しております。

ですから、やはり利神小学校付近を中心に、今日日、東京離れを希望しておる会社もありますので、そういう会社、そして、また、そういう（聴取不能）を利用して、やはり久崎の工業団地のように働く場所の確保から農業を主体にしていきたい。そのように皆さんと力を合わせてやっていかないと駄目だと思いますので、今後とも議員一体となってお願いしたいと思います。

それでは、小林裕和議長、議長席にお着き願います。

〔議長 小林裕和君 議長席へ着席〕

議長（小林裕和君） それでは、引き続き、会議を行います。  
ここで、暫時休憩します。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

〔休憩中に議席の移動〕

議長（小林裕和君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

ここで申し上げます。今期臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、各課長、各支所長であります。

---

#### 日程第1．議席の指定

議長（小林裕和君） まず、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

---

#### 日程第2．会議録署名議員の指名

議長（小林裕和君） 続いて、日程第2は、会議録署名議員の指名です。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名します。

1番、大村 隼議員。2番 森脇裕和議員。以上の両君にお願いします。

---

#### 日程第3．会期決定の件

議長（小林裕和君） 続いて日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日5月9日の1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日限りとして決定しました。

---

#### 日程第 4．佐用町議会副議長の選挙

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 4、佐用町議会副議長の選挙を行います。副議長の選挙は、投票により行ないます。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（小林裕和君） ただ今の出席議員は 14 名であります。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。お諮りします。3 番、幸田勝治議員。4 番、高見寛治議員。以上の両君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。ここで、副議長選挙については、私を除く 13 名の議員が被選挙人となることを確認しておきます。これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（小林裕和君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れなしと認めます。

〔配付漏れなし〕

議長（小林裕和君） 投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（小林裕和君） 異常なしと認めます。これより議会副議長選挙の投票を行います。念のため、申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（尾崎基彦君） それでは、呼び上げます。1 番、大村議員。

- 〔1番 大村 隼君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 2番、森脇議員。
- 〔2番 森脇裕和君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 3番、幸田議員。
- 〔3番 幸田勝治君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 4番、高見議員。
- 〔4番 高見寛治君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 5番、大内議員。
- 〔5番 大内将広君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 6番、金澤議員。
- 〔6番 金澤孝良君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 7番、児玉議員。
- 〔7番 児玉雅善君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 8番、加古原議員。
- 〔8番 加古原瑞樹君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 9番、千種議員。
- 〔9番 千種和英君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 10番、廣利議員。
- 〔10番 廣利一志君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 11番、岡本議員。
- 〔11番 岡本義次君 投票〕
- 議会事務局長（尾崎基彦君） 12番、山本議員。
- 〔12番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 13 番、平岡議員。

〔13 番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 14 番、小林議長。

〔14 番 小林裕和君 投票〕

議長（小林裕和君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人の立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（小林裕和君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、千種和英君が 12 票。児玉雅善君が 2 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、千種和英君が、議会副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（小林裕和君） ただ今、副議長に当選されました千種和英君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、千種和英君に当選の告知をします。

当選されました千種和英君の副議長就任の挨拶を受けます。

千種和英君。

〔副議長 千種和英君 登壇〕

副議長（千種和英君） ただ今、皆様のご推挙をいただきまして、副議長を務めさせていただきます千種和英でございます。

佐用町議会副議長として、小林議長を支え、そして、皆さんと力を合わせて、スムーズな議会運営を進めてまいりたいと思う所存でございます。

また、志半ばでご逝去されました前石堂議長の念願でありました議会改革を、さらに推進するとともに、多くの課題の山積する佐用町行政におきまして、しっかりとした政策提言のできる佐用町議会を目指してまいりたい所存でございます。

議員の皆様、そして、当局の皆様には、ご協力、ご指導、ご鞭撻のほどを、よろしく願いいたしまして、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔拍 手〕

議長（小林裕和君） 千種和英君の副議長就任の挨拶は、終わりました。  
これで副議長選挙は、終わりました。

---

議長（小林裕和君） 次は、佐用町議会常任委員会委員の選任等、議会構成に関する案件であります。

常任委員会、委員の選任にあたっては、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会希望用紙に記載し、提出していただきます。

できる限り希望される常任委員会に所属していただくこととしますが、希望者が定数を超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。

次に、議会運営委員会、委員の選任については、申し合わせ事項として、各常任委員会から3名の選出、そのうち、1名は常任委員長をもって指名することとしております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。

次に、議会広報特別委員会委員の選任については、申し合わせにより、各常任委員会から3名を選出、そのうち、副議長及び各常任委員会副委員長を充て、委員長に副議長を充てることにしております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。

そして、各委員会正副委員長の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会ごとに互選をお願いします。

ここで、当局の皆さんにお知らせします。これ以後の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、恐れ入りますが、私が参集をかけるまで、退席をお願いしたいと思います。

ここで、暫時休憩します。

議員におかれましては、議会構成の調整のため、議員控室をお願いします。

午前10時18分 休憩

午前11時10分 再開

議長（小林裕和君） それでは、休憩を解き、会議を再開します。

---

#### 日程第5．佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（小林裕和君） 日程第5に入ります。

日程第5は、佐用町議会常任委員会委員の選任の件であります。  
常任委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。  
事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。報告します。

まず、総務常任委員会、廣利一志議員、高見寛治議員、大村 隼議員、大内将広議員、山本幹雄議員、平岡きぬる議員、小林裕和議長。

続いて、産業厚生常任委員会委員の氏名を読み上げます。金澤孝良議員、森脇裕和議員、幸田勝治議員、児玉雅善議員、加古原瑞樹議員、千種和英議員、岡本義次議員、以上です。

議長（小林裕和君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが常任委員会委員に選任されました。

ここで、常任委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」となっております。

そこで、先ほど、各常任委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定されておりますので、事務局長より各常任委員長及び副委員長の氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。報告します。

まず、総務常任委員会委員長、廣利一志議員。副委員長、高見寛治議員。  
続いて、産業厚生常任委員会委員長、金澤孝良議員。副委員長、森脇裕和議員。  
以上です。

議長（小林裕和君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、各常任委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

---

#### 日程第6．佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（小林裕和君） 続いて、日程第6に入ります。

佐用町議会運営委員会委員の選任の件であります。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条第2項及び第7条第3項の規定により、議長より指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。それでは、報告します。

議会運営委員会委員には、加古原瑞樹議員、大村 隼議員、幸田勝治議員、金澤孝良議員、廣利一志議員、山本幹雄議員、以上です。

議長（小林裕和君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが佐用町議会運営委員会委員に選任されました。

続いて、議会運営委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会運営委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。報告します。

議会運営委員会委員長に加古原瑞樹議員。副委員長に大村 隼議員。以上です。

議長（小林裕和君） ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

---

#### 日程第7．佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件

議長（小林裕和君） 続いて、日程第7に入ります。佐用町議会特別委員会の設置及び委員定数の件であります。

お諮りします。委員会条例第5条の規定により、議会広報紙編集のため、委員6名による議会広報特別委員会を設置することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

---

#### 日程第8．佐用町議会特別委員会委員の選任の件

議長（小林裕和君） 次に、日程第8、議会広報特別委員会委員の選任の件であります。

議会広報特別委員会委員は、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名します。

事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。報告します。

議会広報特別委員会委員に、千種和英議員、大内将広議員、大村 隼議員、森脇裕和議員、高見寛治議員、加古原瑞樹議員、以上です。

議長（小林裕和君） お諮りします。ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれが議会広報特別委員会委員に選任されました。

続いて、議会広報特別委員会の委員長及び副委員長であります。委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、「委員会において互選する。」とあります。

先ほど、議会広報特別委員会で互選が行われ、委員長及び副委員長が決定しておりますので、事務局長よりその氏名を朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君） 失礼します。報告します。

議会広報特別委員会委員長に千種和英議員。副委員長に、大内将広議員。以上です。

議長（小林裕和君） ただ今事務局長に朗読させましたとおり、委員長及び副委員長が決定しましたので報告します。

---

#### 日程第9．播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長（小林裕和君） 次に、日程第9、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件であります。

播磨高原広域事務組合同規約第5条の規定により、構成市町の組合議員の定数は5名で、第5条第2項第1号の規定により1名は議長を充てることになっており、4名の組合議員を選出することになります。

それでは、播磨高原広域事務組合議会議員選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（小林裕和君） ただ今の出席議員は14名であります。

会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。

お諮りします。5番、大内将広議員。6番、金澤孝良議員。以上の両君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

投票に当たっては、私、議長を除く議員の13名が被選挙人となることを確認しておきます。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（小林裕和君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（小林裕和君） 配付漏れはないと認めます。  
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（小林裕和君） 異常なしと認めます。  
これより投票を行います。  
念のために申し上げておきますが、投票は、単記無記名であります。  
投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、  
順次投票をお願いします。

議会事務局長（尾崎基彦君） それでは、呼び上げます。  
1 番、大村議員。

〔1 番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 2 番、森脇議員。

〔2 番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 3 番、幸田議員。

〔3 番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 4 番、高見議員。

〔4 番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 5 番、大内議員。

〔5 番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 6 番、金澤議員。

〔6 番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 7 番、児玉議員。

〔7 番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 8 番、加古原議員。

〔8 番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 9 番、千種議員。

[ 9 番 千種和英君 投票 ]

議会事務局長（尾崎基彦君） 10 番、廣利議員。

[ 10 番 廣利一志君 投票 ]

議会事務局長（尾崎基彦君） 11 番、岡本議員。

[ 11 番 岡本義次君 投票 ]

議会事務局長（尾崎基彦君） 12 番、山本議員。

[ 12 番 山本幹雄君 投票 ]

議会事務局長（尾崎基彦君） 13 番、平岡議員。

[ 13 番 平岡きぬゑ君 投票 ]

議会事務局長（尾崎基彦君） 14 番、小林議長。

[ 14 番 小林裕和君 投票 ]

議長（小林裕和君） 投票漏れはありますか。  
投票漏れはないと認めます。  
投票を終了します。  
これより開票を行います。  
開票立会人の立会いをお願いします。

[ 開 票 ]

議長（小林裕和君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、森脇裕和議員が 3 票。加古原瑞樹議員が 3 票。千種和英議員が 3 票。大内将広議員が 2 票。平岡きぬゑ議員が 2 票。山本幹雄議員が 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 1 票であります。

大内将広議員と平岡きぬゑ議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によって、くじを引き、当選人を決定するためのものです。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

大内議員、平岡議員、前へ出てください。

大内議員、平岡議員、くじを引いてください。

[ 5 番 大内将広君 くじ ]

[13 番 平岡きぬゑ君 くじ]

議長（小林裕和君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。  
初めに、大内将広議員。次に、平岡きぬゑ議員。以上のとおりです。  
ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。  
なお、くじは若い番号を引かれた方を当選人とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。  
大内将広議員、次に、平岡きぬゑ議員、くじを引いてください。

[5 番 大内将広君 くじ]

[13 番 平岡きぬゑ君 くじ]

議長（小林裕和君） くじの結果を報告します。  
くじの結果、平岡きぬゑ議員が、当選人と決定しました。  
よって、森脇裕和議員、加古原瑞樹議員、千種和英議員、平岡きぬゑ議員が当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（小林裕和君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、森脇裕和議員、加古原瑞樹議員、千種和英議員、平岡きぬゑ議員に当選の告知をいたします。  
よって、森脇裕和議員、加古原瑞樹議員、千種和英議員、平岡きぬゑ議員と議長の私が、播磨高原広域事務組合議会議員に選出されました。

---

#### 日程第 10. にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 10、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙の件であります。

にしはりま環境事務組合同規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 4 名となっています。

佐用町議会の申し合わせでは、定数のうち 1 名は議長を充てるとなっておりますが、組合同規約によることなく、1 つの選挙を指名推選と選挙の方法によることは、昭和 4 年 9 月の内務省決定により違法とされておりますので、定数のうち 1 名は議長を充てるとの申し合わせをお含みいただき、4 名の組合議員を選出することになりますので、よろしく願います。

それでは、選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（小林裕和君） 　　ただ今の出席議員は14名であります。  
　　会議規則第31条第2項の規程により、開票立会人2名を決めたいと思います。  
　　お諮りします。7番、児玉雅善議員。8番、加古原瑞樹議員。以上の両君を指名したい  
　　と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 　　異議なしと認めます。よって、そのように決しました。  
　　ここで、議員の14名が被選挙人となることを確認しておきます。  
　　これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（小林裕和君） 　　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（小林裕和君） 　　配付漏れはないと認めます。  
　　投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（小林裕和君） 　　異常なしと認めます。  
　　これより投票を行います。  
　　念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。  
　　投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、  
　　順番に投票をお願いします。

議会事務局長（尾崎基彦君） 　　それでは、呼び上げます。  
　　1番、大村議員。

〔1番 大村 隼君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 　　2番、森脇議員。

〔2番 森脇裕和君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 　　3番、幸田議員。

〔3番 幸田勝治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 　　4番、高見議員。

〔4番 高見寛治君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 5番、大内議員。

〔5番 大内将広君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 6番、金澤議員。

〔6番 金澤孝良君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 7番、児玉議員。

〔7番 児玉雅善君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 8番、加古原議員。

〔8番 加古原瑞樹君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 9番、千種議員。

〔9番 千種和英君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 10番、廣利議員。

〔10番 廣利一志君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 11番、岡本議員。

〔11番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 12番、山本議員。

〔12番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 13番、平岡議員。

〔13番 平岡きぬゑ君 投票〕

議会事務局長（尾崎基彦君） 14番、小林議長。

〔14番 小林裕和君 投票〕

議長（小林裕和君） 投票漏れはありますか。  
投票漏れはないと認めます。  
投票を終了します。

これより開票を行います。  
開票立会人の立会いをお願いします。

〔開 票〕

議長（小林裕和君） 選挙の結果を報告します。  
投票総数 14 票。有効投票 14 票。無効投票ゼロ票です。  
有効投票のうち、幸田勝治議員が 3 票。金澤孝良議員が 3 票。山本幹雄議員が 3 票。私、小林が 3 票。児玉雅善議員が 2 票。以上のおりであります。  
この選挙の法定得票数は 1 票であります。よって、幸田勝治議員、金澤孝良議員、山本幹雄議員、私、小林が当選しました。  
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（小林裕和君） 本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、幸田勝治議員、金澤孝良議員、山本幹雄議員、私、小林に当選の告知をいたします。  
よって、幸田勝治議員、金澤孝良議員、山本幹雄議員、議長の私、小林が、にしはりま環境事務組合議会議員に選出されました。

---

#### 日程第 11. 西はりま消防組合議会議員の選挙の件

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 11、西はりま消防組合議会議員の選挙の件であります。  
西はりま消防組合、組規約第 5 条の規定により、構成市町の組合議員の定数は 2 名となっています。  
佐用町議会の申し合わせにより、定数のうち 1 名は議長を充て、もう 1 名は、総務常任委員長を充てることとなっております。  
そこで、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。  
続いて、お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。  
それでは、指名します。  
まず、1 名は、私、議長の小林。そしてもう 1 名は、総務常任委員長の廣利一志議員の 2 名を指名します。



お諮りします。ただ今、議長が指名しました2名を、西はりま消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君）　　ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました2名が西はりま消防組合議会議員に当選しました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、廣利一志議員と、私、小林に当選の告知をいたします。

よって、廣利一志議員と、議長の私、小林が、西はりま消防組合議会議員に選出されました。

---

議長（小林裕和君）　　ここで、当局の皆さんにお知らせします。これ以後、しばらくの間、議会内の案件が続きますので、私が参集をかけるまで、退席をお願いします。

議会推薦の監査委員の選任並びに、審議会等、附属機関の委員の選任のため、ここで暫時休憩します。

午前11時49分　休憩

午後00時16分　再開

---

議長（小林裕和君）　　休憩を解き、会議を再開します。

---

日程第12. 同意第2号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（小林裕和君）　　続いて、日程第12に入ります。

同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。地方自治法第117条の規定によって、山本幹雄議員の退場を求めます。

〔山本幹雄君　退場〕

議長（小林裕和君）　　議案書を配付していますので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（尾崎基彦君）　　同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年5月9日提出。佐用町長、庵途典章。

現住所、兵庫県佐用郡佐用町上月181番地。

氏名、山本幹雄。

生年月日、昭和32年7月22日生。

議長（小林裕和君）　　事務局長の朗読が終わりました。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました同意第2号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

議会選出の本町監査委員に、議会役員構成の中でご推薦をいただきました山本幹雄議員を、本町監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により提案をいたします。

ご同意賜りますように、よろしく願いを申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

議長（小林裕和君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案件については、人事案件でありますので、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。

それでは、これより同意第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

同意第2号は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、多数です。よって、同意第2号は、同意することに決定しました。

山本幹雄議員の入場を求めます。

〔山本幹雄君 入場〕

議長（小林裕和君） 山本幹雄議員に告知します。ただ今、監査委員選任の件は同意されました。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午後00時19分 休憩

午後00時23分 再開

議長（小林裕和君） それでは休憩を解き、会議を再開します。

---

日程第13. 閉会中の常任委員会所管事務調査について

議長（小林裕和君） 続いて日程第13、閉会中の常任委員会所管事務調査についてであります。

お諮りします。閉会中の各常任委員会の所管事務調査については、別紙、申し出のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

---

#### 日程第 14. 議員派遣について

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 14、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。なお、派遣の内容等に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

---

議長（小林裕和君） 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。今期臨時会に付議された案件は、全て終了しましたので、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、第 107 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会します。

午後 0 0 時 2 4 分 閉会

---

#### 議長挨拶

議長（小林裕和君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

第 107 回佐用町議会臨時会は、佐用町議会のスタートでありました。本日、佐用町議会の役員構成も無事皆様のご支援によって終了させていただくことができました。本当にありがとうございます。

今日から少し、天候がぐずつくという天気予報でもあります。また、朝になっても、寒さを少し感じる朝も続いてきます。これから農家にとっては、大変忙しい時期を迎えます。そういう中においても、来月には定例会が開催される予定であります。議員の皆さんには、健康に留意されて定例会へ臨んでいただきまして、活発な議論がいただけますよう、お願いをし、閉会の御挨拶にさせていただきます。本当に、本日はありがとうございました。

町長、挨拶をお願いします。

## 町長挨拶

町長（庵途典章君） 失礼します。それぞれ長時間、本当にお疲れさまでした。

閉会に当たりまして、一言、御挨拶をさせていただきます。

まずは、正副議長。また、各委員会、委員長、副委員長。そして、監査委員などの皆さんと、それぞれ議会の役員構成の決定がなされました。それぞれ、また、これから大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、議長も御挨拶の中にありましたように、早速、6月には、今年度、当初の初めての定例会が開催を予定をさせていただいております。

新型コロナウイルスの感染対策等において、国のほうからも、次々と交付金等の通知が来ております。6月の定例会等につきましては、前年度の最終の予算、専決させていただいた予算の承認。そして、6月の補正予算等、議案を上程させていただいておりますので。

また、5月の20日には定例の全員協議会が開催をさせていただきます。そこで、また、提案させていただく議案等についても、事前の説明もさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

ちょっと、時間いただきまして、20日に協議会をさせていただいて、そこでも、また、必要なことは、また、順次、説明もさせていただきますけれども、新型コロナウイルスの感染状況とワクチン等の接種につきまして、少し報告を今日させていただきたいと思います。

コロナウイルス感染の拡大状況も、もう3年目に入りました。町内での感染確認、一昨年からこれまでの累計では411人、今のところ確認が報告をされておまして、その中で、やはり、この正月、年明けから急激に感染が増えたわけでありまして、特に、2月が125人ということで、一気に増えました。そして、まだ、5月は連休があったわけですがけれども、4月が50人ということで、その連休中におきましても、ポツポツと大きな拡大の感染はないんですけれども、感染が確認をされております。

この連休中、合計で10人ほどの確認があるんですけれども、心配しますのは、こうして天気もよくて、行動制限もないということで、各観光地等もかなりの、ああして人出がありました。たくさんの方が、それぞれ、非常に遠くまで人が動いている状況がありますので、少し心配しますのは、この後、感染者が出てくるのではないかなということ、心配をしております。

特に、やはり学校、子供たち、この正月からの、新しい、このオミクロン株とかというのは、子供たちへの感染が、かなり確認がありまして、学校や保育園の休校、旧園とかいうような、学級閉鎖とか、そういう措置もとってきたんですけれども、そのあたり、これから、また、各学校行事とか、いろんなことがあるんですけれども、このまま少しずつ収束していってくれば、非常にありがたいなということ、思っておりますけれども、今のところ、予断を許さないような状況であります。

そして、ワクチンの接種につきましては、既に、65歳以上の方につきましては、ワクチン接種を希望される方については、完了しておまして、92%を超えておりました。

ただ、やはり、それ以下につきましては、まだ、53%余りと、半分ぐらいで、少しずつワクチン接種についての勧奨をしているわけですがけれども、なかなか、これは増えておりません。

そういう中にありまして、国といたしましては、4回目のワクチン接種について、既に、予定をされております。町のほうへも4回目に向けての、また、いろいろと準備について、通知が来ておまして、4回目につきましては、今、国の方針としては、今度は、60歳以

上、60歳以上の方を対象に、まず。それと、基礎疾患を持たれている若い方ですね。60歳以下ですね。ちょっと、年齢的に、65歳を高齢者という形で、これまで接種してきたんですけども、今度は、若干、5歳の差がついて、このあたりの取扱いですね、町としての接種を進める上での、これまで集団接種、計画的な集団接種を行ってきたんですけども、基本的には、これまでの継続した形で、スムーズな接種を行いたいというふうに思っておりますけれども、そうした、ちょっと違いも出てきております。

そして、3回目の接種後、5カ月という、今度は、若干、期間が短くなっております。

そうなるってくると、施設とか、早くしたところについては、もう7月ぐらいから接種を始めないといけないということになるかと思っております。

ただ、これが、いつまで続くのか。これが4回目。その4回目が終わると、今度また、秋口、冬、5回目とか、国も同じような形で接種をしていくという方針を取られるのか、今度、一般的なインフルエンザのような希望者が接種を行っていくという形にするのか。今でも希望者は希望者なんですけれども、一応、そうした勧奨をしてきているわけですけども、そのへんは、今のところ見通しは立ちませんけれども、とりあえず4回目については、町としても、また、その体制を整えて、确实、スムーズな接種に努めていき、何とか早く収束をできるように、これから努めていきたいと思っております。

それと、先ほど申しました、そうした中での経済対策、国からの交付金等についても、1人親家庭とか、低所得者、そうした生活への非常に影響のある物価高というところも、今のところは出てきておりますので、そういうことへの対策について、また、町としても、いろんな施策を打っていかなくちゃいけないということでありますので、今度の5月20日には、そうした概略について、また、ご説明させていただきたいと思っております。

本当に長時間、今日は、最初の議会ということで、お疲れさまでした。

今後とも、それぞれ、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（小林裕和君）

はい、皆様、お疲れさまでした。